

## 第355回役員会議事要録

日 時 令和5年9月28日（木）10時00分から10時10分  
場 所 3号館2階第一会議室  
出席者 森迫清貴学長、吉本昌広理事、寶珍輝尚理事、PEZZOTTI Giuseppe 理事、真下宗理事  
陪席者 佐藤陽子監事、滝口広子監事  
欠席者 乾賢一理事

- 議 題1. 国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則の一部改正について  
人事労務課長から、資料1に基づき、国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。
- 議 題2. 国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改正について  
人事労務課長から、資料2に基づき、国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。
- 議 題3. 国立大学法人京都工芸繊維大学が所有する設備等の共用・共同利用における利用料等に関する規則の一部改正について  
会計課長から、資料3に基づき、国立大学法人京都工芸繊維大学が所有する設備等の共用・共同利用における利用料等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。
- 議 題4. 国立大学法人京都工芸繊維大学基金委員会規則の一部改正及び国立大学法人京都工芸繊維大学現物資産活用基金事業細則の新規制定について  
会計課長から、資料4に基づき、国立大学法人京都工芸繊維大学基金委員会規則の一部改正及び国立大学法人京都工芸繊維大学現物資産活用基金事業細則の新規制定について説明があり、審議の結果、承認された。

- 報告事項1. 令和4事業年度財務諸表の承認について  
会計課長から、資料5に基づき、令和4事業年度財務諸表の承認について報告があった。

### 資 料

- 資料1 国立大学法人京都工芸繊維大学職員就業規則の一部改正について（案）  
資料2 国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改正について（案）  
資料3 国立大学法人京都工芸繊維大学が所有する設備等の共用・共同利用における利用料等に関する規則の一部改正について（案）  
資料4 国立大学法人京都工芸繊維大学基金委員会規則の一部改正及び国立大学法人京都工芸繊維大学現物資産活用基金事業細則の新規制定について（案）  
資料5 令和4事業年度財務諸表の承認について